

# 令和8年度

## 高知市交通安全教育指導員

( 会計年度任用職員・パートタイム )

### 募集案内

1 受付期間 令和8年1月23日（金）から2月6日（金）まで

（土日を除く平日午前8時30分から午後5時15分まで）

2 選考試験日 令和8年2月17日（火）

3 採用予定人員 4名

高知市役所 たかじょう庁舎2階 くらし・交通安全課

〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号

電話番号 088-823-9487

ホームページ <https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/23/>

#### 4 募集内容等

募集職種	高知市交通安全教育指導員（会計年度任用職員・パートタイム）
職務内容	1 園児、児童、生徒、高齢者等を対象とした交通安全教育の実施に関する事。 2 各校区交通安全会議等の交通安全推進団体及び関係機関が実施する交通安全教育の指導に関する事。 3 その他交通安全教育の実施に関する事。
任用予定期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (任用期間の更新は、会計年度ごとに行う人事考課等によります。)

#### 5 勤務条件等

身 分	地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までの間において7時間45分とし、1週当たり29時間を超えない範囲内で勤務を割り振る。（変形労働時間制）
週休日及び休日	原則として、週休日は土曜日、日曜日及び別途勤務時間を割り振らない日とし、休日は国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日とする。
報 酬	高知市職員給与条例に規定する行政職給料表1号17号給の月額219,400円（基準月額）を、勤務時間で按分した額の月額164,196円とする。 なお、採用日現在において、高知市交通安全教育指導員又はその職務と同種であると認められる職務に在職していた場合は、その期間を経験年数として基準月額に加算する。
その 他	通勤手当あり・各種有給休暇制度あり・社会保険あり

（注）その他、高知市会計年度任用職員の関係規定によるものとします。

#### 6 応募資格

1 交通安全教育指針（平成10年国家公安委員会告示第15号）に基づいた交通安全教育に理解と情熱を有し、かつ、心身ともに健全であること。
2 当該職務に直接役立つ業務に4年以上従事した経験を有すること。
3 普通自動車第一種運転免許（A T限定可）を有する者
4 パソコン操作の基本的な知識を有する者（Word・Excel等）

（注）上記の受験資格を有する者であっても、下記のいずれかに該当する者は受験できません。（地方公務員法第16条）

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日（昭和22.5.3）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 7 応募書類及び方法

①履歴書、②欠格条項申告書及び③作文を準備し、持参又は郵送のいずれかの方法によりお申し込みください。

### 【応募書類】

①は、任意のもの（市販のもので可）に上半身脱帽の写真（応募前6か月以内に撮影されたもの）を貼ってください。

②は、高知市くらし・交通安全課のホームページからダウンロードし、自筆してください。

③は、次の(1)及び(2)について、A4用紙に記載し、提出してください。

- (1) 自己PR（400字程度）  
(2) あなたのこれまでの職務の実績について。また、それらの経験で得た能力やノウハウを、交通安全教育指導員の職務にどのように活かせると思いますか。  
(800字程度)

※ 様式及びパソコン入力による印刷か筆記かについては問いません。

その他「応募に当たっての注意事項」をよくお読みの上、記入をお願いします。

ホームページ <https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/23/r8kyouikusidouin.html>

### 【持参による応募】

受付期間 令和8年1月23日（金）から令和8年2月6日（金）まで  
(土曜日及び日曜日を除く。)

※ただし、応募人数が8名に達した時点で受付締切

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

受付場所 高知市役所たかじょう庁舎2階 くらし・交通安全課

### 【郵送による応募】

令和8年2月6日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。送信用封筒の表に「選考試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にて差し出してください。簡易書留の控えは、面接試験の連絡がない場合などの確認手段となりますので、必ず保管しておいてください。なお、この郵送方法によらない場合の未着等の事故については、責任を負いません。

送付先 〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号 高知市役所 くらし・交通安全課

## 8 選考試験の日時及び会場等

試験日時 令和8年2月17日（火）午後1時30分から

試験会場 高知市役所たかじょう庁舎会議室（予定）

※ 時間・会場等詳細については、受験者に電話にて個別に通知します。

### 【試験時の主な注意事項】

○ 指定された日時に会場へ必ず集合してください。時間に遅れた場合は、原則として受験することができませんので、注意してください。

○ 試験会場には、受験者用の自動車の駐車場はありません。

また、付近に有料駐車場も少ないため、受験される方は、できる限り二輪車又は公共交通機関の利用をお願いします。

なお、試験会場及び周辺への無断駐車は絶対にしないでください。

## 9 選考試験の方法及び内容

書類試験	実務経験の実績やそこで培われた能力のほか、考え方、文章表現力等を見るための試験 (応募時に提出していただく「③作文」で評価し、採点します。)
面接試験	職務遂行に必要な思考力や説明力、意欲、協調性及び責任感等の社会人としての基礎能力等をみるための試験 (個人面接)

## 10 選考試験の結果発表

受験者全員に、結果通知書を簡易書留で郵送し、お知らせします。

(令和8年2月20日（金）頃発送の予定です。)

発送の頃に長期間不在にならないよう注意し、結果通知先を変更する必要がある場合は、事前にくらし・交通安全課まで連絡してください。やむを得ず発送の頃に不在にする場合も、事前にくらし・交通安全課（☎直通088-823-9487）まで連絡してください。

また、結果通知書の発送後は、お電話でも合否の問合せにお答えしますが、原則受験者本人の問合せのみとし、受験番号を確認させていただきますので、受験番号を控えておくようお願いします。

## 11 採用候補者決定から採用まで

採用候補者には、結果発表後に、電話にて採用の意思確認を行った上で、手続きの案内をします。

## 12 その他

- この試験において提出された書類等は、返却しません。高知市の責任において、保管し、必要な手続きの後は廃棄します。
- 履歴書等に含まれる受験者の個人情報については、この試験以外の目的には一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、以後の高知市職員情報として使用します。
- 受験資格が無い、又は履歴書等の記載事項に虚偽若しくは不正があることが判明した場合は、採用候補者として決定した場合も、その資格を取り消すことがあります。
- 受験手続その他この試験に関することは、くらし・交通安全課（☎直通088-823-9487）にお問い合わせください。
- 採用の正式決定は、3月議会の議決による令和8年度予算の成立後となりますので、ご留意ください。